

非常時にも衛生的な環境を保つための

避難所衛生
マニュアル

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会



01

はじめに

P2

1. 目的
2. 位置付け
3. 指定避難所の想定例
4. 注意事項

Contents

02

トイレの清掃

P4

1. 備蓄しておくべき資機材
2. 既設トイレの清掃方法
3. 仮設トイレの清掃方法

03

洗面台の清掃

P15

1. 備蓄しておくべき資機材
2. 清掃方法

04

避難所内部 共有スペースの清掃

P18

1. 備蓄しておくべき資機材
2. 清掃方法

06

としゃぶつ 吐瀉物の処理

P27

1. 備蓄しておくべき資機材
2. 処理方法

05

避難所外部 周辺エリアの清掃

P21

1. 備蓄しておくべき資機材
2. 出入り口周辺の清掃方法
3. ごみ置き場の清掃方法

07

参考資料

P32

1. 消毒薬の作り方
2. 47 都道府県
ビルメンテナンス協会一覧
3. 備蓄清掃資機材チェックリスト

01

はじめに

1

目的

自然災害の発生時、地域住民の安心・安全の確保に欠かすことのできないのが、自治体などが設置する「避難所」である。少子高齢化や都市部への人口集中が進み、いわゆる生活弱者である身体の不自由な方、高齢者、女性や子どもを多く抱える地方部では、ますます避難所の重要性が高まっていくことが予想されます。

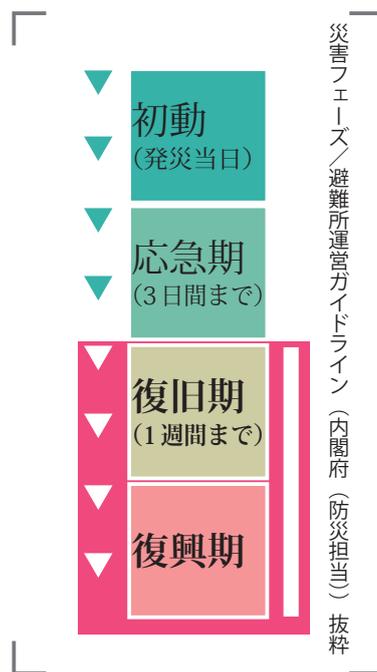
しかし、避難所は災害時に数多く設置されるため、そのすべてを自治体職員やボランティアだけで対応することは難しく、衛生面では必ずしも良好とはいえない事態が発生していることが報告されています。

そこで、全国ビルメンテナンス協会は、「災害発生後からの一定期間、地域住民や自治体職員が自助努力で衛生を確保できる」ことを目的に、誰が清掃作業を行っても最低限の生活衛生環境が維持されるように、初心者に視点をおいたマニュアルを策定しました。

2 位置付け

本書は、各自治体が、国からの「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針／内閣府（防災担当）平成25年8月」、「避難所運営ガイドライン／内閣府（防災担当）平成28年4月」を基に策定した、防災計画、災害対策マニュアル内にある、「生活衛生環境の管理（清掃）」について、具体的な方法を示し、『避難所における良好な生活環境の確保』の一助になるべく作成しました。

また、活用想定時期については、公的支援（公助）が開始され、水の使用が可能な状態と考えられる「復旧期」から「復興期」を範囲とします。



3 指定避難所の想定例

想定例

用途：学校施設

避難スペース：体育館

規模：1,000 m²

収容人数：600人（3.3 m²あたり2人）

本書で紹介する「用具の個数」は、想定例を基に、「三日間で必要となる量」を目安としております。

指定避難所で備蓄している物資を確認し、不足などがある場合は参考としてください。

4 注意事項

本書では「誰が清掃を行っても」に論点を置き、二次災害に繋がるような、「専門知識が必要な作業」については省略しています。

なお、使用資器材の写真などは全国協会として当該製品を指定・推奨するわけではなく、あくまでも一例ですので、現場に即した物を使用するようにしましょう。

また、清掃方法については、一連の流れを示していますが、現場の状況によって適宜取舍選択をして清掃に取り組んでください。その他の場所については、適宜清掃を実施しましょう。

02

トイレの清掃

トイレは1日何回も使用し、汚れが蓄積しやすい場所です。適切な汚れの除去を実施しないと、悪臭、ノロウイルス感染症などの二次被害の原因ともなるので、しっかり清掃を行いましょう。

清掃頻度 1回以上／日

※清掃頻度は、季節や天候に合わせて適宜調整してください。

P5

1. 備蓄しておくべき資機材

P8

2. 既設トイレの清掃

P11

3. 仮設トイレの清掃

備蓄しておくべき資機材

※基本的にはトイレ備え付けの資機材または指定避難所の備蓄品を活用しましょう。

※使用した資器材は、トイレ専用として絶対に他の場所で使用しないこと。
※特にタオルは流水で洗濯後、十分に乾燥させること。(雑菌の繁殖に繋がりがり不衛生になります。)

トイレ用タワシ



使用方法

便器内の洗浄作業に使用します。

保管

作業後は良く水洗いして乾燥させます。
必ず他の場所で使用する器材と一緒にならないよう、トイレ専用にして保管します。

タオル (ピンク色・白色)



使用方法

【ピンク色】便器(便器外面)清掃の水拭きに使用します。
【白色】人の手や皮膚が触れる箇所を拭く場合に使います。
※油性マジックではっきりと使用場所を記しておきましょう。

保管

洗浄後はタオルを広げてよく乾燥させます。
絞ったままの状態ですさないようにしましょう。
余裕があれば、塩素系洗剤(ハイターなど)で除菌しましょう。

※アルコール含有ティッシュ(除菌ウェットティッシュ)など使い捨て製品がある場合は使用しましょう。

自在ぼうき



使用方法

床のごみなどを掃き集める時に使用します。

保管

自在ぼうきは毛先に付着したほこり・ごみなどを取り除き、毛先が床面につかないように保管します。

モップ (房糸・伸縮ポール)



使用方法

床の水拭き作業に使用します。

保管

モップ(房糸)は洗浄後、吊るすか房糸を上にして保管します。
房糸の絡みを手でほどいてよく乾燥させます。

デッキブラシ



使用方法

タイル床や仮設トイレの洗浄に使います。
使い方は、ブラシを床にあて前後に動かしながら、汚れた部分を中心に床全体を擦ります。

保管

作業後はよく水洗いした後、乾燥させます。

二つ手ちりとり



使用方法

ごみや汚水などを回収する際に使用します。

保管

ちりとりの内面はよく洗浄し、取手部分は水拭きをして乾燥させてください。

プランジャー(ラバーカップ)



使用方法

排水口を塞ぐ様に被せ、カップを密着させ静かに押し付けます。(水が少ない場合はカップが隠れる程度まで水を入れます)その後、力を入れてカップを引き抜きます。

保管

カップ部分はよく洗浄し、取手の部分は水拭きして乾燥させてください。

使い捨て手袋



使用方法

衛生的に作業をするために使用します。

保管

使い終わったら処分しましょう。

袖付きガウン(使い捨て)



使用方法

衛生的に作業をするために使用します。

保管

使い終わったら処分しましょう。

ビニール製の靴カバー(使い捨て)



使用方法

衛生的に作業をするために使用します。
備蓄がない場合には、ビニール袋で代用可能です。

保管

使い終わったら処分しましょう。

バケツ



使用方法

便器や床の洗浄作業に使用します。
水栓が遠い場合、水の運搬に使用します。

保管

使用後はよく洗浄して乾燥させましょう。

中性洗剤（トイレ用）



使用方法

便器の洗浄に使用します。
※必ず、液性が『中性』の物を使用しましょう。

保管

塩素系洗剤（次亜塩素酸ナトリウムを含むもの）



使用方法

手や皮膚が触れる箇所（ドアノブ・便座など）の消毒に使用します。
※必ず、適切な希釈を行いましょう。

消毒薬の希釈については 33 ページを参照

保管

既設トイレの清掃方法

STEP.1 マスク、手袋、袖付きガウン、靴カバー（使い捨て）を着用します。



衛生的に作業するため、着用してから作業を開始しましょう



洗浄水（汚水）が垂れて服に付着しないよう、作業着の袖を手袋に入れます

STEP.2 床面を自在ぼうきで掃き、集めたごみをちりとりで回収します。



トイレの奥から入口方向へ向かって、ほこりを舞い上げないように掃き集めます



ごみの取り残しがないように気をつけましょう

STEP.3 便器内をトイレ用タワシで洗浄します。



便器内全体を、裏側までしっかり洗浄します

STEP.4 便器外側は便器用のタオル（ピンク色）で水拭きをします。

※アルコール含有ティッシュ（除菌ウェットティッシュ）など使い捨て製品がある場合は使用しましょう。



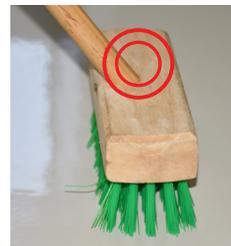
ここで使用したタオルは絶対に他の場所で使用しないように注意しましょう

STEP.5 デッキブラシで床面を水洗いします。



作業者自身に洗浄水（汚水）がかからないように十分注意しましょう

ブラシの面が床から浮いてしまうと洗浄効果が低くなってしまうため、柄を寝かせすぎないように注意しましょう



STEP.6 床面をモップで拭き上げます。



奥から入口へ向かってモップで水拭きします



タオルなどと色を合わせ、トイレ専用と分かるようにしましょう

STEP.7 手や皮膚が触れる箇所（ドアノブなど）は適切に希釈した消毒薬を使用し拭き上げましょう。
※アルコール含有ティッシュ（除菌ウェットティッシュ）など使い捨て製品がある場合は使用しましょう。

消毒薬の希釈については 33 ページを参照



乾いたタオル（白）に消毒薬を染み込ませて使いましょう



タオル（白）のきれいな面で拭き上げましょう

STEP.8 作業終了後、手指を石鹸などで水洗いしましょう。場合によっては手指消毒用アルコールを使用して消毒しましょう。
（流水で洗えない場合はアルコール含有ティッシュなどを使用しましょう）

手袋を着用していても油断せず、指の1本1本まで丁寧に洗いましょう



手指消毒用アルコールが用意されている場合は、手洗い後に消毒をしましょう

参考 フロアスクイジーがある場合は、洗浄水（汚水）の回収の際に便利です。



ゴムの部分を床面に付け、手前に引くように洗浄水を掻き集めます



掻き集めた洗浄水（汚水）はちりとりを使って回収します

※トイレ内に排水溝がある場合は、排水溝へと流し込みましょう。

回収した汚水を捨てる際のワンポイントアドバイス

汚水は「SK」に流しましょう

意外と見ているようで、実はそこまで細かく見ていないトイレの中。個室ではなさそうな、「SK」や「用具入れ」とネームプレートが貼られたドアや、トイレの近くにある、何も書かれていないドアを、一度は目にした事があるのではないのでしょうか。

実はこの小さな個室は「SK(スロップシンク)」といい、清掃用具を洗ったり、汚水を流すために使う、底の深い流しのことです。

トイレ清掃で回収した汚水などは、洗面台には流さず、このスロップシンクに捨てるようにしましょう！



STEP.1 マスク、手袋、袖つきガウン、靴カバー（使い捨て）を着用します。



衛生的に作業するため、着用してから作業を開始しましょう

STEP.2 便器内をトイレ用タワシで洗浄します。



トイレ用タワシに洗剤をつけて使用しましょう



目の届きにくい箇所も忘れずに清掃しましょう

STEP.3 便器外面はタオル（ピンク）で水拭きします。

※アルコール含有ティッシュ（除菌ウェットティッシュ）など使い捨て製品がある場合は使用しましょう。



便器の外側は便器用タオル（ピンク色）で水拭きしましょう

STEP.4 デッキブラシを使って床面を水洗いします。



この際、作業者自身に汚水がかからないように十分注意しましょう



ステップ部分も忘れずに水洗いしましょう



作業完了後は、ホースを使用して洗い流しましょう。近くに水栓がない場合は、バケツに水を汲んで流しましょう



撒いた水は便器の下の隙間から便槽に流れ込んでしまいがちです

【注意】

散水した水が便槽に流れ込んでしまうことにより、便槽の容量を圧迫してしまうことがあるため、散水は最低限にとどめましょう

STEP.5 モップで水拭きします。



モップで水拭きしていきます



STEP4と同様に、こちらもステップ部分まで清掃しましょう

STEP.6

手や皮膚が触れる箇所（ドアノブなど）は適切に希釈した消毒薬を使用し拭き上げましょう。
 ※アルコール含有ティッシュ（除菌ウェットティッシュ）など使い捨て製品がある場合は使用しましょう。

消毒薬の希釈については 33 ページを参照



乾いたタオルに消毒薬を染み込ませて使しましょう



ドア枠など、手や皮膚が触れやすい場所も忘れずに拭き上げましょう



立ちあがる際などに、ペーパーホルダーや壁、ドアに手を付く事も多いので、忘れずに拭き上げましょう

STEP.7

汚物入れがある場合は、ごみを回収し、汚れていれば容器を拭き上げましょう。



回収の際は怪我をしないように注意しましょう



容器の蓋や、外面も忘れずに拭き上げましょう

仮設トイレが詰まったときのワンポイントアドバイス

想定よりはるかに早く便槽が一杯になってしまった？

仮設トイレが想定より早く一杯になってしまう、という事態が発生することがあります。

本書で紹介している仮設トイレの便槽の容量は360ℓほどですが、そんなに使っていないうちに詰まってしまう事があるのです。

トイレットペーパーを大量に使っていたり、大量に洗浄水を流していたり…。
ということも考えられますが、まず初めに疑うべきなのは「**便槽内の偏り**」です。



簡易水洗式トイレでは、洗浄水で流すことができますが、基本的には自然落下で便が便槽に落ちる形になっています。

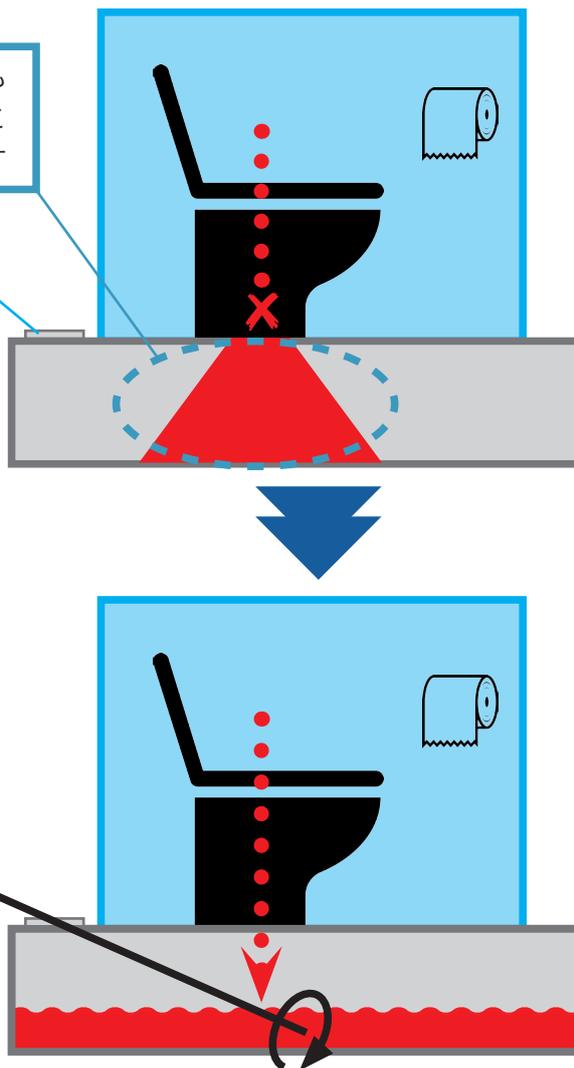
そのため、まだ便槽自体には余裕があるにもかかわらず、便壺付近に便が堆積してしまい、早々に溢れかえってしまうことがあるのです。

このように、便槽にまだ余裕があるにも関わらず、便壺付近に汚物が堆積することにより、トイレが詰まる事があります

そんなときは、仮設トイレ後方の**汲取口**を開き、長い棒（何でも構いません）を使って、堆積した汚物を均しましょう。



ここで使用した棒は大量の汚物が付着しますので、廃棄するか、絶対に他で使用しないようにしましょう



洗面台の清掃

手指の洗浄で洗面台に洗剤や汚れがつきやすく、常時洗浄しておく必要があります。

汚れの除去を行わないと、カビの発生、細菌の増殖の原因となることから、必ず毎日清掃を行いましょう。

清掃頻度 1回以上／日

※清掃頻度は、季節や天候に合わせて適宜調整してください。

P16

1. 備蓄しておくべき資機材

P17

2. 清掃方法

1 備蓄しておくべき資機材

タオル（青色）



使用方法

洗面台洗浄後、水拭きに使います。

※油性マジックではっきりと使用場所が分かるように記しましょう。

保管

洗濯後はタオルを広げてよく乾燥させてください。

また、絞ったままの状態ですさないようにしましょう。

余裕があれば、塩素系洗剤（ハイターなど）で除菌しましょう。

中性洗剤（食器用）



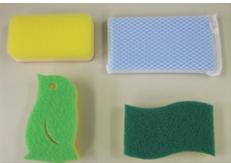
使用方法

シンクの洗浄に使います。

※必ず、液性が『中性』の物を使用しましょう。

保管

スポンジタワシ



使用方法

シンクの洗浄に使います。

保管

付着した汚れや洗剤分を取り除くように水洗いして固く絞り乾燥させてください。

※水洗いや乾燥が不足していると、雑菌が繁殖し不衛生になります。

使い捨て手袋



使用方法

衛生的に作業をするために使います。

保管

使い終わったら処分しましょう。

STEP.1 洗剤とスポンジを使って洗浄します。



洗面台シンク内面に洗剤を塗布し、スポンジを使って洗浄します



洗剤はスポンジに塗布して使用してもかまいません



排水口内に髪の毛などが残留します。放置すると悪臭の発生源ともなるので、適宜除去しましょう

STEP.2 タオルで水拭きします。

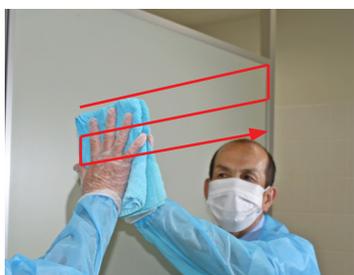


洗面台の天板は、石鹼カスや汚れを取り除くため水拭きします。また、汚れがひどい場合は、洗剤・スポンジを使用しましょう



吐水口も忘れずに拭き上げましょう

STEP.3 鏡が汚れていたらタオルで拭きましょう。



01

はじめに

02

トイレの清掃

03

洗面台の清掃

04

避難所内部の清掃

05

避難所外部の清掃

06

吐瀉物の処理

07

参考資料

04

避難所内部 共有スペースの清掃

廊下・通路などの人が行きかう場所は特にハードに使用されるため、汚れの度合いが高くなりやすい場所です。

また、感染症患者の隔離区画や、医療行為に使用する場所などが設けられる事もあるので、重要度に合わせてしっかり清掃を行いましょ

清掃頻度 1回／日

※清掃頻度は、季節や天候に合わせて適宜調整してください。

避難者の居住スペースについて

居住スペースの清掃に関しては、基本的に避難者各自で行うようにしましょう。

P19

1. 備蓄しておくべき資機材

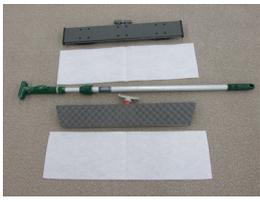
P20

2. 清掃方法

1

1 備蓄しておくべき資機材

ダストクロス



使用方法

床のごみなどを掃き集める時に使用します。

保管

クロスは使い捨てにしてください。

自在ぼうき



使用方法

床のごみなどを掃き集める時に使用します。

保管

自在ぼうきは毛先に付着したほこり・ごみなどを取り除き、毛先が床面につかないように保管します。

モップ (房糸・伸縮ポール)



使用方法

床の水拭き作業に使用します。

保管

モップ (房糸) は洗浄後、吊るすか房糸を上にして保管します。房糸の絡みを手でほどいて、よく乾燥させましょう。

シダボウキ



使用方法

床のごみなどを掃き集める時に使用します。

保管

毛先に着いたごみなどを取り除いて保管します。

三つ手ちりとり



使用方法

掃き集めたごみなど回収するときに使用します。

保管

ちりとりの内面はよく洗浄し、取手部分は水拭きをして乾燥させてください。

01

はじめに

02

トイレの清掃

03

洗面台の清掃

04

避難所内部の清掃

05

避難所外部の清掃

06

吐瀉物の処理

07

参考資料

本書では、廊下や体育館の床面を想定した清掃方法を紹介していますが、実際は避難所ごとに状況が異なりますので、避難所の状況に合わせた清掃を行いましょよう。

STEP.1 床面を自在ぼうき、あるいはダストクロスで掃きます。



ほこりを飛散させないように注意しましょう



このようなタイプの物がある場合は、こちらでもOKです

STEP.2 掃き集めたごみをちりとりで回収します。



作業の際は、ほこりの飛散に注意しましょう

STEP.3 汚れがひどい場合や、余裕がある場合はモップを使用して床面を水拭きしましょう。



足を滑らせて転倒する恐れがあるので、注意して作業しましょう

05

避難所外部 周辺エリアの清掃

避難所内に土砂などの汚れの持ち込みを防ぐように清掃をしましょう。

特に、大雨の浸水や、津波災害などの水被害が起きた後は、土砂に危険な病原菌が潜んでいる場合がありますので、細心の注意を払いましょう。

清掃頻度 1回／日

※清掃頻度は、季節や天候に合わせて適宜調整してください。

P22

1. 備蓄しておくべき資機材

P24

2. 出入り口周辺の清掃方法

P25

3. ごみ置き場の清掃方法

01

はじめに

02

トイレの清掃

03

洗面台の清掃

04

避難所内部の清掃

05

避難所外部の清掃

06

吐瀉物の処理

07

参考資料

備蓄しておくべき資機材

タオル（白色）



使用方法

玄関扉のドアノブやガラスの清掃に使用します。
※油性マジックではっきりと使用場所が分かるように記しましょう。

保管

洗濯後はタオルを広げてよく乾燥させてください。
また、絞ったままの状態ですさないようにしましょう。
余裕があれば、塩素系洗剤（ハイターなど）で除菌しましょう。

自在ぼうき



使用方法

床のごみなどを掃き集める時に使用します。

保管

自在ぼうきは毛先に付着したほこり・ごみなどを取り除き、毛先が床面につかないように保管します。

モップ（房糸・伸縮ポール）



使用方法

床の水拭き作業に使用します。

保管

モップ（房糸）は洗浄後、吊るすか房糸を上にして保管します。
房糸の絡みを手でほどいてよく乾燥させます。

シダぼうき（または竹ぼうき）



使用方法

床のごみなどを掃き集める時に使用します。

保管

毛先に着いたごみなどを取り除いて保管します。

三つ手ちりとり



使用方法

掃き集めたごみを回収するときに使用します。

保管

ちりとりの内面はよく洗浄し、取手部分は水拭きをして乾燥させてください。

使い捨て手袋



使用方法

衛生的に作業をするために使用します。

保管

使い終わったら処分しましょう。

バケツ



使用方法

床の洗浄作業に使用します。
水栓が遠い場合、水の運搬に使用します。

保管

使用後はよく洗浄して乾燥させましょう。

古新聞紙



使用方法

玄関の床が水洗いできない場合、古新聞紙に水を含ませて床に撒き、自在ぼうきなどで回収します。(ほこりの飛散防止に繋がります)

保管

本書では、掃き・拭き作業が可能な場所を想定した清掃方法を紹介していますが、実際は避難所ごとに状況が異なりますので、避難所の状況に合わせた清掃を行きましょう。

STEP.1 床面を自在ぼうきやシダぼうきで掃きます。



ほこりを立てないようにごみを掃き集めましょう



掃き集めたごみなどはちり取りで回収します

STEP.2 モップを使用して床面を水拭きします。



足を滑らせて転倒する恐れがあるので、注意して作業しましょう



水栓が遠い場合は、水の入ったバケツでモップを洗います

STEP.3 手や皮膚が触れる箇所（ドアノブなど）は適切に希釈した消毒薬を使用し拭き上げましょう。
※アルコール含有ティッシュ（除菌ウェットティッシュ）など使い捨て製品がある場合は使用しましょう。

消毒薬の希釈については33ページを参照



固く絞ったタオル（白）で拭きましよう



特に人の手が触れやすい範囲をしっかりと拭きましよう

STEP.4 汚れがひどい場合は、デッキブラシで洗浄するようにしましょう。



作業者自身に洗浄水（汚水）がかからないように十分注意しましょう

本書では駐車場をごみ捨て場として使用しているケースを想定していますが、実際は避難所ごとに、ごみ捨て場の状況が異なりますので、避難所の状況に合わせた清掃を行いましょう。

STEP.1 シダぼうきや竹ぼうきでごみを掃き集めます。



ほこりを舞い上げないようにしましょう

STEP.2 掃き集めたごみをちり取りで回収します。



取り残しがないように丁寧に掃き集めましょう

STEP.3 余裕があればデッキブラシを使って床面を洗浄しましょう。



ごみが回収された後に、ごみが置いてあった場所を洗浄しましょう

ほこりを飛散させずに掃くためのワンポイントアドバイス

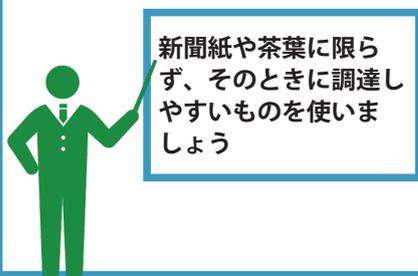
昔ながらの清掃の工夫は、実は有効です

家の掃除をする際に、畳にお茶葉を撒いたり、濡れた新聞紙を撒いたりする、ということを知ったことがある方は多いのではないのでしょうか。

実はこの方法、ほこりを飛散させないための手段としては非常に有効なのです。

細かくちぎった新聞紙を水に浸したのや、使い終わったお茶葉を、湿った状態のまま床に撒くことで、ほこりを吸着させることができるので、掃き集めるだけで簡単にほこりの除去ができます。

本書では新聞紙を紹介しています。たたまれた新聞紙であればあまりかさばらず、保管、入手もしやすいので、倉庫などに備蓄しておくともよいでしょう。また、新聞紙が手に入らない場合は、お茶葉など、その時手に入りやすいもので代用しましょう。



モップが絞りづらいときのワンポイントアドバイス

モップの正しい絞り方

STEP1

房を二つに取り分けます



STEP2

台木（プラスチック部分）を掴んで固定します



STEP3

もう片方の手で房をつかみ、内側にねじって絞ります



正しい絞り方を実践すれば、余計な力を使わず簡単に絞ることができます



モップを干す前の、ちょっと「ひと手間」



洗い終わってそのまま干してしまうと、房糸が絡まり合い、上手く乾燥せずに雑菌や悪臭の発生源になってしまいます。

干す前には、絡まった房糸を手でほぐしてから干しましょう！

06

としゃぶつ
吐瀉物の処理

※吐瀉物…嘔吐（おうと、はくこと）して、吐き出されたもの、または、下痢によって体外に排出されたもの。

いかなる環境であっても、まず「危険なものであり、感染性のあるもの」として取り扱う事が不可欠です。

避難所内で感染を広げたり、作業者自身が感染しないためにも、予測、予断、思い込みなどを排除し、その危険性を疑ってかかる慎重さが求められます。

清掃頻度 **即実施**

P28

1. 備蓄しておくべき資機材

P30

2. 処理方法

1

備蓄しておくべき資機材

使い捨て手袋



使用方法

衛生的に作業をするために使用します。

保管

使い終わったら処分しましょう。

袖付きガウン (使い捨て)



使用方法

衛生的に作業をするために使用します。

保管

使い終わったら処分しましょう。

ビニール製の靴カバー (使い捨て)



使用方法

衛生的に作業をするために使用します。
備蓄がない場合には、ビニール袋で代用可能です。

保管

使い終わったら処分しましょう。

古新聞紙



使用方法

吐瀉物を取り除くときに使用したり、消毒薬を拭き取るときに使用します。

保管

ペーパータオル



使用方法

吐瀉物を取り除くときに使用したり、消毒薬を拭き取るときに使用します。

保管

ごみ袋



使用方法

吐瀉物の回収袋に使用します。
処理作業の際、右図のように紙袋などの自立できるものに入れて使うと便利です。



塩素系洗剤（次亜塩素酸ナトリウムを含む物）



使用方法

希釈して、消毒薬として使用します。
必ず、次亜塩素酸ナトリウムが含まれているものを使用してください。

消毒薬の希釈については 33 ページを参照

保管

希釈した消毒薬が余った場合は、保管せずに必ず廃棄しましょう。

STEP.1 吐瀉物の周辺に人が近づかないよう、立入禁止にします。(本書では表示板とテープを使用)



作業標示板があると
便利です

密閉された空間での
処理の場合は、換気
を十分に取りましょ
う

STEP.2 マスク、手袋、袖付きガウン、靴カバー（使い捨て）を着用し、処理作業を開始します。
なお、**使う道具は全て使い捨てにしましょう。**



感染力の強いノロウ
イルスを想定して、
完全防備してから処
理に入りましょう



手袋は二重に
しましょう

STEP.3 新聞紙を使って吐瀉物の固体を集め、新聞紙ごとゴミ袋に捨てます。



飛散した汚物を踏ま
ないように、端から
中央へ向かって新聞
紙で掻き集めます



膝や靴で吐瀉物を踏
まないように注意し
ましょう

STEP.4 吐瀉物のあった場所全体に消毒薬をかけ、拭きとります。



消毒薬が飛び散らな
いように、低い位置
からたっぷりとかけ、
1～2分ほど放置
します



新聞紙またはペー
パータオルで、取り
残しがないように拭
き取りましょう

※消毒薬の希釈については 33 ページを参照



完了後、手袋の外側
の1枚を外します

STEP.5 着用していた袖つきガウン・靴カバーの順番で脱ぎ、ゴミ袋に捨てます。



消毒薬を染み込ませたタオルを床に敷いてから脱ぎます

ガウンを脱ぐ際は、表面に吐瀉物の付着の可能性があるため、裏返すように脱いでください



靴カバーを脱いだ際、床に敷いたタオルで靴の裏を消毒しましょう

STEP.6 新聞紙の残りやタオル、表示テープなど、処理作業に使用した物を全てゴミ袋に捨て、しっかり口を縛ります。



内容物が出てしまわないよう、しっかりと結びましょう



STEP.7 さらにもう一枚ゴミ袋を用意し、口を縛ったゴミ袋を中に入れ、しっかり口を結びます。



このとき、手袋を脱いで一緒に捨てましょう



STEP.8 全作業が完了したら、流水で石鹸手洗いを行いましょう。



流水で石鹸手洗いを必ず行いましょう

01

はじめに

02

トイレの清掃

03

洗面台の清掃

04

避難所内部の清掃

05

避難所外部の清掃

06

吐瀉物の処理

07

参考資料

CHAPTER

07

参考資料

P33

1. 消毒薬の作り方

P34

2. 47 都道府県
ビルメンテナンス協会一覧

P36

3. 備蓄清掃資機材チェックリスト

※消毒薬の使用方法は、必ず医療支援者の指示に従ってください。



誤飲の恐れがあるので、防止策を徹底しましょう

防止策の例

飲用水と勘違いしないように、必ずペットボトルのラベルを剥がし、大きな文字で「消毒薬」と明記する、など

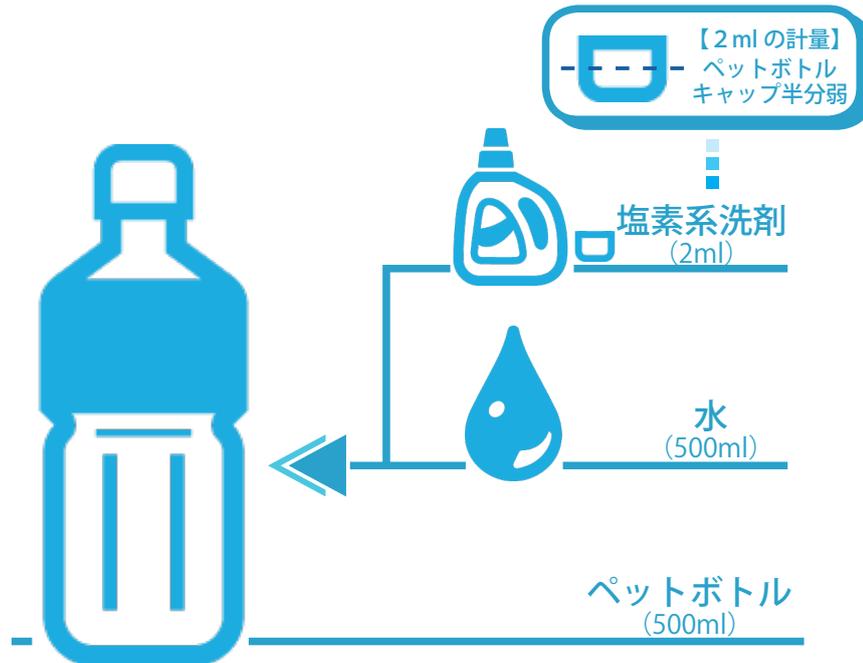
清掃用の希釈（約 0.02%次亜塩素酸 Na）

I. 用意するもの

- 塩素系洗剤 2ml
(次亜塩素酸を含むもの)
- 水 500ml
- ペットボトル (500ml)

II. 希釈手順

- ①塩素系洗剤をペットボトルのキャップ半分弱入れます
- ②水をボトルいっぱいまで入れます。



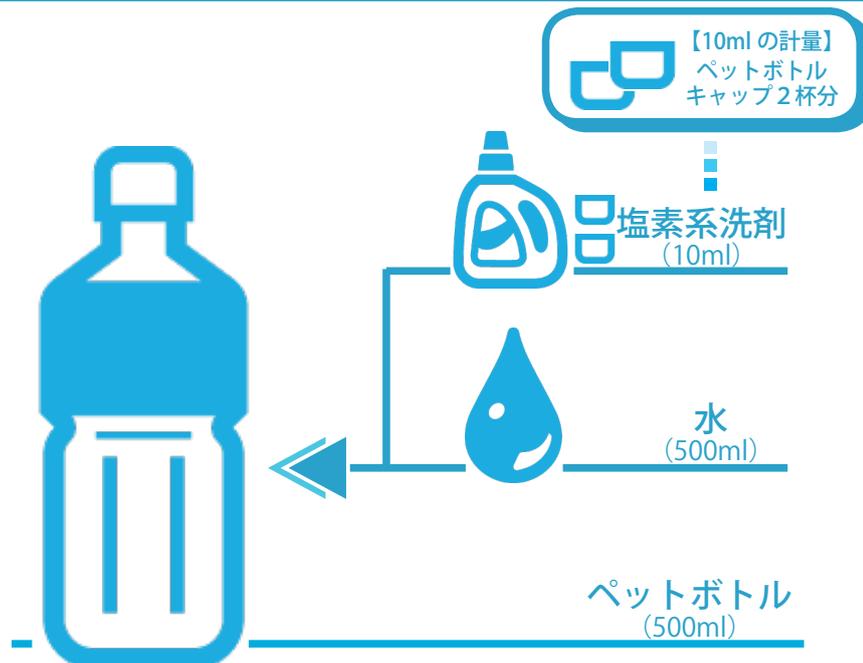
汚物（吐瀉物）処理用の希釈（約 0.1%次亜塩素酸 Na）

I. 用意するもの

- 塩素系洗剤 10ml
(次亜塩素酸を含むもの)
- 水 500ml
- ペットボトル (500ml)

II. 希釈手順

- ①塩素系洗剤をペットボトルのキャップ2杯分入れます
- ②水をボトルいっぱいまで入れます。



北海道地区	一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会 〒 060-0003 北海道札幌市中央区北3条西17丁目2-3 ビルメンテナンス会館 TEL: 011-615-1100 FAX: 011-615-7055	関東甲信越地区	一般社団法人山梨県ビルメンテナンス協会 〒 400-0053 山梨県甲府市大里町1928番地第3クヌギハイツ201号 TEL: 055-241-6676 FAX: 055-241-6679
	一般社団法人青森県ビルメンテナンス協会 〒 030-0802 青森県青森市本町2-9-17 青森県中小企業会館2F TEL: 017-722-2303 FAX: 017-752-8381		一般社団法人茨城県ビルメンテナンス協会 〒 310-0851 茨城県水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館5F TEL: 029-305-5111 FAX: 029-305-5112
	一般社団法人宮城県ビルメンテナンス協会 〒 980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1-12-30 太陽生命仙台駅北ビル3F TEL: 022-265-8711 FAX: 022-265-5861		公益社団法人栃木県ビルメンテナンス協会 〒 321-0973 栃木県宇都宮市岩曾町1377第1KSKビル4F TEL: 028-689-4021 FAX: 028-689-4022
東北地区	一般社団法人岩手県ビルメンテナンス協会 〒 020-0022 岩手県盛岡市大通3-2-3第6大通ビル3F TEL: 019-652-5956 FAX: 019-652-5959		一般社団法人千葉県ビルメンテナンス協会 〒 260-0032 千葉県千葉市中央区登戸1-24-1ビルメン会館 TEL: 043-238-1156 FAX: 043-238-5188
	公益社団法人福島県ビルメンテナンス協会 〒 960-8043 福島県福島市中町4-20 みんなゆうビル704号 TEL: 024-522-2015 FAX: 024-522-1118		一般社団法人群馬県ビルメンテナンス協会 〒 371-0855 群馬県前橋市問屋町1-8-6 群馬県ビルメンテナンス会館 TEL: 027-288-0551 FAX: 027-288-0550
	一般社団法人山形県ビルメンテナンス協会 〒 990-0042 山形県山形市七日町三丁目1番9号 TEL: 023-635-2352 FAX: 023-635-2350		一般社団法人静岡県ビルメンテナンス協会 〒 420-0036 静岡県静岡市葵区駿河町4-14 TEL: 054-205-8880 FAX: 054-205-8887
	一般社団法人秋田県ビルメンテナンス協会 〒 010-0951 秋田県秋田市山王3-1-7 東カンビル3F TEL: 018-864-4548 FAX: 018-864-5900		一般社団法人愛知県ビルメンテナンス協会 〒 460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-1-10 伏見フジビル8階 TEL: 052-265-7536 FAX: 052-265-7537
	公益社団法人東京ビルメンテナンス協会 〒 116-0013 東京都荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館1F TEL: 03-3805-7555 FAX: 03-3805-7550		中部北陸地区
関東甲信越地区	一般社団法人富山県ビルメンテナンス協会 〒 930-0881 富山県富山市安養坊86-4 TEL: 076-431-3052 FAX: 076-431-3053		
	一般社団法人石川県ビルメンテナンス協会 〒 921-8013 石川県金沢市新神田5-25-1 新神田ビル4F TEL: 076-214-6205 FAX: 076-214-6206		
	公益社団法人福井県ビルメンテナンス協会 〒 918-8026 福井県福井市湫3-401 やまや会館2F TEL: 0776-34-1319 FAX: 0776-34-1329		
一般社団法人神奈川県ビルメンテナンス協会 〒 231-0026 神奈川県横浜市中区寿町2-5-1 川本工業ビル7階 TEL: 045-641-2802 FAX: 045-641-0389	公益社団法人岐阜県ビルメンテナンス協会 〒 500-8358 岐阜県岐阜市六条南2-11-1 岐阜産業会館5F TEL: 058-274-0999 FAX: 058-274-8626		
一般社団法人新潟県ビルメンテナンス協会 〒 951-8067 新潟県新潟市中央区本町通8番町1318 白勢第一ビルディング5F TEL: 025-224-3335 FAX: 025-222-8538	一般社団法人三重県ビルメンテナンス協会 〒 514-0033 三重県津市丸之内24-16 タカノビル4F TEL: 059-225-6898 FAX: 059-229-7739		
一般社団法人長野県ビルメンテナンス協会 〒 380-0928 長野県長野市若里3-10-34 TEL: 026-226-1740 FAX: 026-228-7099			
一般社団法人埼玉県ビルメンテナンス協会 〒 330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル10F TEL: 048-648-5721 FAX: 048-648-5723			

近畿地区	公益社団法人京都ビルメンテナンス協会 〒 612-8419 京都府京都市伏見区竹田北三ツ杭町 45 アイビービル 2A TEL : 075-606-1258 FAX : 075-606-1259	四国地区	一般社団法人香川ビルメンテナンス協会 〒 761-0301 香川県高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル 404 TEL : 087-869-3787 FAX : 087-869-3785	
	一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会 〒 531-0071 大阪府大阪市北区中津 1-2-19 新清風ビル 2F TEL : 06-6372-9120 FAX : 06-6372-9145		一般社団法人愛媛ビルメンテナンス協会 〒 790-0811 愛媛県松山市本町 7 丁目 2 番地愛媛県本町ビル 2F TEL : 089-924-4022 FAX : 089-924-4033	
	一般社団法人兵庫ビルメンテナンス協会 〒 650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町 1-9-1 センタープラザ 1001 号 TEL : 078-391-4338 FAX : 078-391-4315		一般社団法人徳島ビルメンテナンス協会 〒 770-0942 徳島県徳島市昭和町 2-56 徳島ビルメンテナンス会館 TEL : 088-625-2360 FAX : 088-655-1565	
	一般社団法人滋賀ビルメンテナンス協会 〒 520-0831 滋賀県大津市松原町 11-28 朱竹石山ビル 4F TEL : 077-534-4847 FAX : 077-534-3544		一般社団法人高知ビルメンテナンス協会 〒 780-0833 高知県高知市南はりまや町 2-3-10 ア・ラ・モードはりまや 1 F TEL : 088-880-0180 FAX : 088-880-0166	
	一般社団法人奈良県ビルメンテナンス協会 〒 630-8144 奈良県奈良市東九条町 1014-123 TEL : 0742-62-8601 FAX : 0742-62-8611		九州地区	公益社団法人福岡県ビルメンテナンス協会 〒 812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前 1-15-12 藤田ビル 2F TEL : 092-481-0431 FAX : 092-481-0432
	一般社団法人和歌山県ビルメンテナンス協会 〒 640-8159 和歌山県和歌山市十一番丁 52 和歌山美装 (株) 内 3 F TEL : 073-431-2201 FAX : 073-432-6253			一般社団法人長崎県ビルメンテナンス協会 〒 850-0035 長崎県長崎市元船町 7-9 岡橋ビル 2F TEL : 095-822-9664 FAX : 095-825-8353
中国地区	一般社団法人鳥取県ビルメンテナンス協会 〒 683-0805 鳥取県米子市西福原 4-10-6 TEL : 0859-33-8356 FAX : 0859-33-8357	一般社団法人熊本県ビルメンテナンス協会 〒 860-0012 熊本県熊本市紺屋今町 2-10 オーファス辛島公園 202 TEL : 096-277-1401 FAX : 096-277-1402		
	一般社団法人島根ビルメンテナンス協会 〒 690-0852 島根県松江市千鳥町 26-1 湖北ビル 2F TEL : 0852-61-2600 FAX : 0852-61-2990	一般社団法人大分県ビルメンテナンス協会 〒 870-0921 大分県大分市萩原 2 丁目 13-38 TEL : 097-547-7752 FAX : 097-547-7754		
	一般社団法人岡山ビルメンテナンス協会 〒 700-0985 岡山県岡山市北区厚生町 3-1-15 岡山商工会議所 2 F TEL : 086-225-8660 FAX : 086-221-1031	一般社団法人宮崎県ビルメンテナンス協会 〒 880-0902 宮崎県宮崎市大淀 3-5-18 南宮崎駅前ビル 2 号館 201 号 TEL : 0985-54-5732 FAX : 0985-51-4080		
	公益社団法人広島ビルメンテナンス協会 〒 733-0812 広島県広島市西区己斐本町 2-19-3 広島ビルメンテナンス会館 TEL : 082-273-8262 FAX : 082-273-8263	一般社団法人鹿児島県ビルメンテナンス協会 〒 892-0824 鹿児島県鹿児島市堀江町 19-6 協栄ビル 202 号 TEL : 099-223-4119 FAX : 099-223-4225		
一般社団法人山口県ビルメンテナンス協会 〒 754-0002 山口県山口市小郡下郷 1329-14 マルワビル 2F202 号 TEL : 083-972-4137 FAX : 083-972-9243	一般社団法人佐賀県ビルメンテナンス協会 〒 840-0811 佐賀県佐賀市大財三丁目 5-16 益本ビル 1F TEL:0952-26-6735 FAX:0952-26-6910			
	一般社団法人沖縄県ビルメンテナンス協会 〒 900-0002 沖縄県那覇市曙 2-27-14 TEL:098-861-2742 FAX:098-868-6268			

備蓄清掃資機材チェックリスト

目安をもとに、避難所の規模・設備などの状況に合わせた設定をしてください。

資機材	目安	個数	使用場所
使い捨て手袋	1箱 (100枚入り)		トイレ (既設・仮設)
	1箱 (100枚入り)		洗面台
			避難所外部 周辺エリア 吐瀉物の処理
袖付きガウン (使い捨て)	1箱 (100枚入り)		トイレ (既設・仮設)
			吐瀉物の処理
ビニール製の靴カバー (使い捨て)	1箱 (100枚入り)		トイレ (既設・仮設)
			吐瀉物の処理
トイレ用タワシ	4本		トイレ (既設・仮設)
タオル (ピンク)	24枚		トイレ (既設・仮設)
タオル (白)	12枚		トイレ (既設・仮設)
	12枚		避難所外部 周辺エリア
自在ぼうき	2本		トイレ (既設・仮設)
	2本		避難所内部 共有スペース
	2本		避難所外部 周辺エリア
デッキブラシ	2本		トイレ (既設・仮設)
モップ	2本		トイレ (既設・仮設)
	2本		避難所内部 共有スペース
	2本		避難所外部 周辺エリア
三つ手ちりとり	2個		トイレ (既設・仮設)
	1個		避難所内部 共有スペース
	1個		避難所外部 周辺エリア
バケツ	1個		トイレ (既設・仮設)
	1個		避難所外部 周辺エリア
プランジャー	2本		トイレ (既設・仮設)
スポンジタワシ	4個		洗面台
タオル (青)	12枚		洗面台
シダボウキ (竹ぼうき)	2本		避難所内部 共有スペース
	2本		避難所外部 周辺エリア
ダストクロス 本体	2本		避難所内部 共有スペース
ダストクロス クロス (使い捨て)	1箱 (100枚入り)		避難所内部 共有スペース
中性洗剤 (トイレ用)	6本		トイレ (既設・仮設)
中性洗剤 (食器用)	3本		洗面台
塩素系洗剤 (次亜塩素酸含)	2本 (1.5ℓ)		トイレ (既設・仮設)
	1本 (1.5ℓ)		吐瀉物の処理
古新聞紙	1カ月分		避難所外部 周辺エリア
			吐瀉物の処理
ごみ袋	50枚 (45ℓ)		吐瀉物の処理
ペーパータオル	1箱 (200枚入り)		吐瀉物の処理

※トイレの清掃で使用する資機材は、必ずトイレ専用としてください。

このチェックリストはエクセル形式で、本マニュアルのダウンロードページに掲載しており、ダウンロードが可能です。ぜひダウンロードして、資機材備蓄に役立ててください。

ご意見・ご要望・事例などをお聞かせください

皆さまのご意見、ご要望や、実体験談が、
本書をより実用的なマニュアルにしていきます。
下記、ダウンロードページにアンケートフォームを
用意しておりますので、沢山のご意見・ご要望を
お待ちしております。

避難所衛生マニュアル ダウンロード版のご案内

本マニュアルについて、
以下のホームページアドレスまたは
QRコードよりダウンロードすることが
できます。
是非、ご活用ください！



<http://www.j-bma.or.jp/taisaku/>



避難所衛生 マニュアル

発行日 平成 30 年 7 月 26 日

編集 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
事業開発委員会

副会長 中野 信博
委員長 金子 誠
副委員長 大竹 清治
委員 石塚 義高
加藤 浩輔
菊池 健次
小矢島 重男
杉田 剛彦
鈴木 良夫
野口 博行

災害協定策定ワーキンググループ

座長 石塚 義高
副座長 菊池 健次
委員 三橋 源一
興膳 慶三
佐藤 賢一

衛生管理研究会

座長 藤原 忠和
委員 渋谷 勝利
石原 勉
岸 正
古橋 秀夫
遠藤 雅之
井上 雄二

講師 北山 克己

撮影協力 日野興業株式会社（仮設トイレメーカー）

発行 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
〒116-0013
東京都荒川区西日暮里 5-12-5
ビルメンテナンス会館 5 階
電話：03-3805-7560
FAX：03-3805-7561

参考資料 小学校清掃指導マニュアル
（公益社団法人全国ビルメンテナンス協会）
大規模自然災害の被災地における感染制御
マネジメントの手引き
（一般社団法人日本環境感染学会）

Printed in Japan.
ISBN978-4-907216-27-6

●本書に関するお問い合わせ先●
公益社団法人全国ビルメンテナンス協会事務局
TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561
e-mail info@j-bma.or.jp



避難所衛生
マニュアル



公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-12-5ビルメンテナンス会館5F
TEL:03-3805-7560 FAX:03-3805-7561
<http://www.j-bma.or.jp>